

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的としている。

2 調査事項

- (1) 幼児、児童及び生徒の発育状態（身長、体重）
- (2) 幼児、児童及び生徒の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の状態、裸眼視力、眼の疾病・異常、難聴、耳鼻咽喉頭疾患、皮膚疾患、結核及び結核に関する検診、心電図異常、心臓の疾病・異常、尿、その他の疾病・異常、歯・口腔の疾病・異常、永久歯のう歯等数（12歳のみ））

3 調査対象

幼稚園、幼保連携型認定こども園（5歳児（令和5年4月1日現在の満年齢））、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校とする。

調査実施校数、調査対象幼児・児童・生徒数は、次のとおりである。

区分	調査実施校数(校)	調査対象者数(人)	
		発育状態	健康状態
幼稚園	29	953	1,141
小学校	57	5,344	26,548
中学校	37	4,249	14,204
高等学校	24	2,103	14,204

注1) 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象としている。ただし、学校によって国が指定する一校当たりの調査対象者数に満たない場合があるため、上記の調査対象者数は国が公表する全国値の内訳とはならない。

注2) 健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

4 調査の期日

令和5年4月から令和6年3月までの間に実施された学校保健安全法による健康診断の結果に基づき調査した。

5 利用上の注意

- (1) 当報告書に掲載されている数値は、令和5年度に実施された学校保健統計調査について、佐賀県分を取りまとめたものである。
- (2) 「幼稚園」には幼保連携型認定こども園を、「小学校」には義務教育学校の第1～6学年を、「中学校」には義務教育学校の第7～9学年をそれぞれ含む。
- (3) 「-」は計数がない場合。
「0.0」は計数が表示単位未満の場合。
「…」は調査対象とならなかった場合。
「X」は疾病・異常被患率等の標準誤差が5以上、受検者数が100人（5歳は50人）未満、又は回答校が1校以下のため統計数値を公表しない。
- (4) 年齢は、令和5年4月1日現在の満年齢である。

※本年度調査の変更点

令和5年度については、令和2年度から令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月1日から6月30日に実施される健康診断について当該年度末までに実施することとなったため、学校保健統計調査においても年度末まで調査期間を延長することとした。

このため、本集計結果は、成長の著しい時期において測定時期を異にしたデータを集計したものとなっており、過去の数値と単純比較することはできない。